

議案第 4 号

平成 29 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)に
ついて

平成 29 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)を、別紙の
とおり議会の議決を求める。

平成 29 年 11 月 27 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 29 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,599 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 129,570 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 29 年 11 月 27 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		23,555	△1,956	21,599
	1 使用料	23,555	△1,956	21,599
4 繰入金		95,478	△1,071	94,407
	1 一般会計繰入金	95,478	△1,071	94,407
5 繰越金		1	1,428	1,429
	1 繰越金	1	1,428	1,429
歳入合計		131,169	△1,599	129,570

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		71,669	△1,599	70,070
	1 農業集落排水事業費	71,669	△1,599	70,070
歳 出	合 計	131,169	△1,599	129,570

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設(吉原地区) 維 持 管 理 委 託	平成29年度～平成30年度	3,372千円
農業集落排水施設(山田・出塔地区) 維 持 管 理 委 託	平成29年度～平成30年度	3,112千円
農業集落排水施設(上中・下中地区) 維 持 管 理 委 託	平成29年度～平成30年度	1,986千円
農業集落排水施設(西川地区) 維 持 管 理 委 託	平成29年度～平成30年度	509千円